

(行政視察)・政務活動・議員研修) 報告書

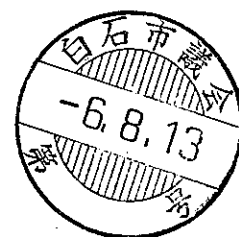
令和 6年 8月 13日

白石市議会議長 松野久郎 殿

議員氏名 小川正人

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	令和 6年 7月 24日 (水) ～ 7月 25日 (木)
調査・研修先	長野県 須坂市・大町市
調査事項 (研修事項)	白石市が抱える問題を解消する為 成功又は同様の課題に取り組みを行っている 自治体の行政視察を行い白石市の問題解消を行う事を目的とする。 ○須坂市 (1) インターチェンジ周辺地区開発について (現地視察含む) (2) 公共交通計画及び公共交通施策について ○大町市 (1) 鳥獣害対策について
対応者・講師等	長野県 須坂市 ・市議会議長 浅井 洋子 氏 ・市議会事務局次長 川口 良江 氏 ・議会事務局主査 山田 洋 氏 ・まちづくり推進部まちづくり課 課長補佐兼市計画係長 神林 久雄 氏 ・まちづくり推進部まちづくり課 交通政策係長 山下 智史 氏 長野県 大町市 ・市議会議長 係長 二條 孝夫 氏 ・市議会事務局 係長 西澤 秀一 氏 ・市議会事務局 庶務議事係 主任 高橋 良太 氏 ・地域振興部 農林水産課 庶務係 鳥獣調査員 平林 錠路 氏 ・地域振興部 農林水産課 庶務係 傅刀 章雄 氏



概要	※インターチェンジ周辺地区開発について
① 背景・目的	<p>インター周辺開発について市では以前より計画していた「新産業団地」と「流通団地」「大型商業施設」を合わせ全体で約 34.7ha を開発エリアとして進めることを計画した。</p> <p>須坂市のその事業計画と現在までの事業内容を説明していただき、その内容で白石市の開発と共通するものがあれば活用したい。</p>
② 内容・特色	<p>上信越自動車道 須坂インターチェンジの北側に位置し、須坂駅から 4 km 車で 10 分</p> <p>長野駅から約 8 km で約 20 分の位置</p> <p>面積約東京ドーム 10 個分</p> <p>地権者約 300 名と土地交渉は民間業者（長工（株））が行い、国からの交付金約 55 億円 進捗率 95%</p> <p>物流関連産業用地 10.44ha 5 社</p> <p>観光集客施設用地 22.47ha 5 社</p> <p>ものづくり産業 1 次用地 8.56ha 2 社</p> <p>ものづくり産業 2 次用地 6.61ha 2 社</p> <p>物流関連、ものづくり産業の会社は既に完成し操業している会社もあり</p> <p>観光集客施設は 2024 年完成予定の事。</p> <p>主な会社 ホームセンタームサシ ヤマダデンキ ルートイン須坂（ホテル） イオンモール須坂</p>
③ 主な質疑	<p>○開発は民間業者がおこなったので地権者より税金があったとの事。</p> <p>○役所は各種行政への申請のサポートをおこなった。</p> <p>○産業団地内に市道約 5400m の整備をおこなった。</p> <p>○用地交渉などがなく、行政の仕事量があまり増えなかった。</p>
④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>この様な大きな開発を民間業者がおこなった事に対し驚いている。</p> <p>民間がおこない税金を得る事が出来る事、そして行政が企業を誘致する手間がはぶける。</p> <p>白石市も企業誘致が成功するよう市長へお願いしたい。議会は市長から依頼される事があれば大いに協力し、また企業誘致に行動したい。</p>

概 要	※公共交通計画及び公共交通施策について
① 背景・目的	須坂市の地域公共交通計画及び公共交通の概況の説明を受け白石市に活用
	できる事業があれば白石市でも採用したい。
② 内容・特色	すざか市民バス 4路線 30分に1本運行
	年間利用 94,163人(2023年度)
	すざか乗合タクシー 年間利用 2,001人(2023年度)
	市民バス、乗合タクシー共に2009年10月開始
	バスICカード導入 2020年8割利用
	市の財政負担(2023年度)市民バス 約5,600万円
	乗合タクシー 約400万円
	乗合タクシーはデマンド型のタクシーで、予約した方々が1台のタクシーに
	乗り合い、目的の停留所でそれぞれ降車します。
	タクシーは2業者
	タクシーの利用者は予約制 午前の便 前日18:00まで
	午後の便 当日11:00まで
	料金 300円～500円 1人
	バス(ノンステップバス)
	料金 初乗り200円 50円刻みの運賃体系
	※タクシー・バスにICカード導入済
	※免許証返納者へICカードプレゼント 3,000円分
③ 主な質疑	○文章での質疑事項について公共交通の概要の資料をもとに説明を受ける。
④ 考察	○市民バスはノンステップバスなので乗り降りが楽である。
(感想、課題、	○ICカードはバス・タクシー共通なので便利である。
政策提言等)	○今後、白石市でバスを購入する場合はノンステップバスが好ましい。
	○乗り合いタクシーは今後検討すべきである。乗り合いタクシーを利用して
	バス停、JR各駅への送迎を検討すべきである。
	※須坂市からいただいた資料は参考になるので、担当課へ回覧をおこなう。

概要	長野県 大町市
① 背景・目的	福岡地区、小原地区、越河地区においてサルによる農作物の被害が多い事から、対策成功している大町市で成功した事例を学ぶ。
② 内容・特色	<p>担当者より別紙資料「大町市におけるサル対策事業について」資料 項目 41 について説明を受ける。</p> <p>項目 1) 生態調査 GPS発信器・ビーコン発信器活用</p> <p>2) 追払い体制 モンキードック</p> <p>GPS・ビーコンの活用</p> <p>猿害対策協力員</p> <p>3) 捕獲 大型檻・小型檻・銃器</p> <p>担当の市職員は3名おり、銃及び罠免許所有者である。特に罠についての説明を受ける。</p> <p>捕獲数 1,100頭 殺処分</p> <p>効果 (被害激減)</p> <p>被害額 導入前の約 1/3</p> <p>捕獲頭数 導入前の5倍</p> <p>住民からの通報 数件/1年 (夏野菜の最盛期)</p> <p>○住民から「予防対策のやる気が出た」と前向きな声や「サルが出なくなって農作物が作れるようになった」と喜びの声が出ている。</p> <p>○群れの加害レベルが下がり管理しやすくなった。</p> <p>○追払い用花火などの経費が削減できた。</p> <p>※現地で捕獲檻の視察研修をおこなった。</p>
③ 主な質疑	質疑は事前に文章で依頼しており、当月別紙に文章で回答をいただく。
④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>専従職員が3名おり、いずれも銃及び罠免許所有者で、1名は猟友会員ということで猟友会と連携がしやすいとの事であった。白石市においても専従職員について検討すべきである。場合によっては2~3名を大町市において研修が必要と思われる。</p> <p>○檻を購入し捕獲を検討すべきである。</p> <p>※資料はコピーをおこない農林課へ配布する。</p>

※大町市 別紙

質疑事項

1. 鳥獣害対策について

(1) 農業従事者からの声を伺います。

※鳥獣害対策に関する具体的な意見、感想、要望等があれば伺います。

A: 捕獲によりサルを目撃出没がなくなった

農作物が作れるようになった

現在の状況を今後も維持できるようにしてほしい

今の職員体制を維持して欲しい

(2) 事業（ICT活用事業、サル被害対策事業等）継続や廃止に当たり、どのように判断していくのか伺います。※検討に当たり具体的な指標等があるか伺います。

A: ニホンザルは群れで活動し生息している生き物のため、また群れの構成が6～7割がメスのため毎年子供を産むため、個体調整をし群れを管理する必要が永遠と続くため、廃止という選択肢は群れを全滅することが出来ればできるが、難しいため継続して行くしかない。

(3) ICT活用事業（GPS等の実施事業）の導入までの経緯とその効果について伺います。

A: 大町市では猟友会による捕獲が年間50程度で捕獲が難しいことと、生態調査はテレメトリーでの調査のみで、年間の行動等の把握が難しかったことで、より精度を上げるためにGPSを導入した。

また、GPSでの生態調査の結果を分析することで、どの時期に、どの場所で、何を食べるために出没しているかも明確化できたため、そのデータを活用し大型檻の設置個所の選定をし、捕獲に成功することができたため、現在はGPSと大型檻のセットで活用している。

(4) モンキー犬について伺います。

※対象の犬種、年齢、しつけ（教育訓練）期間、猿以外の効果を示した事例、事業縮小等の理由を伺います。

A: 対象の犬種は中型犬以上とし、年齢は特に定めてはいませんが、訓練する先生に訓練可能か確認してもらってから判断します。

期間については、基本5カ月とし、覚えが悪い等延期が必要な場合は1カ月ごと延長し判断していきます。

サル対象の訓練を受けているため、基本的にはサルのみです。他の事例は未確認。事業縮小は捕獲によりサルの出没がなくなったため、希望者を募っても希望者がいません。

(5) 猿捕獲用の最新の罠について、導入経緯と成果を伺います。

A: 今まで追払いと少数の捕獲で対応してきたが、一向に被害が減らず、逆に被害が拡大してきたため、頭数が増え捕獲するしか方法がないという結果になり導入した。成果については、目撃、被害等激減で大成功。

(6) 耕作放棄地等における誘因物除去の取組を伺います。

※餌となる誘因物除去の周知徹底の具体例や農業従事者以外からも協力があるか等。本市では、今は農業に従事していない者が所有する山林も多く、餌となる誘因物が放置されているなどの課題がある。

A: 耕作放棄地等については、耕作放棄地にある柿・栗等自治会長にお願いして収穫していいか取りまとめていただき、許可が取れた箇所だけ市の職員が収穫に行き、サルの大型檻捕獲檻の餌に再利用している。

(7) ジビエ振興対策の状況を伺います。

※処理加工施設の実情と他自治体との連携等。

A: 市内の美麻ジビエ振興会という組織があり、有害で捕獲（狩猟含む）した物について、3,000円/頭で持ち込み買い取ってもらえる。

(8) 鳥獣害対策実施隊について伺います。

※役割分担、年齢、居住地域の偏りがあるか等。

A: 猟友会員＝実施隊であるため基本は猟友会の委託業務で活動している

(9) 住居への侵入対策や観光施設・市施設への被害対策を伺います。

※市関連各課との連携・協力の状況等。本市では、宅地・家庭菜園等への猿・猪の侵入や、観光施設・市施設でのカラスの糞害が課題となっている。

A: 基本的に農作物被害対策は耕作者で行うため、国の補助金や市の補助金を活用し電気柵の設置を自治会単位や個人等で行っている。捕獲については市の直営部隊、猟友会と連携してくくり罠での捕獲、銃器による捕獲を行っている。

現在はサルの被害はほぼ無い状態のため、現在はニホンジカを強化的にくくり罠及び銃器での捕獲を重点的に行っている。

カラスについては、猟友会6支部中3支部で大型のカラス捕獲檻を所持しているため、猟友会に捕獲をお願いし対応している。

また、鳥獣対策全般について観光施設、関係課で連絡を取合い連携して対応している。